

作成日 2019年11月15日

改定日 2019年11月22日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名 サンシールガasket AS87  
会社名 株式会社アサヒ産業  
住所 埼玉県川口市朝日4-21-62  
担当部署 営業グループ 空調部  
担当者名 諸岡 厚志  
電話番号 048-227-5121  
ファックス番号 048-227-5122  
整理番号 SDS2019-0007

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類 物理化学的危険性 : GHS分類に該当するデータなし  
GHS分類に該当しない他の危険有害性 : 特になし  
GHSラベル要素  
絵表示 : 該当なし  
注意喚起語 : 該当なし  
危険有害性情報 : 該当なし  
注意書き : 該当なし

## 3. 組成及び成分情報

(ロックウールフェルト)

単一製品・混合物の区分 混合物

一般名 ロックウール繊維フェルト

主要原料・添加物	CAS No.	含有量 (%)
原反 主要原料：無機系ロックウール繊維	—	非公開
原料：有機系セルロース繊維	—	非公開
原料：有機系ポリエステル繊維	—	非公開
原料：有機系アクリル系樹脂	—	非公開
表面材 : 不織布 ポリエステル繊維	25038-59-9	非公開

※原反の強熱減量 (強熱減量定量方法は、JIS R5202 に準ずる) : 12~17%

(粘着剤)

単一製品・混合物の区分 混合物

一般名 アクリル粘着物

主要原料・添加物	CAS No.	含有量 (%)
主要原料：アクリル酸エステル系共重合体	—	41
添加物：粘着付与樹脂（アソシアネート）	—	4
付加物：酢酸エチル	141-78-6	21
添加物：メチルシクロヘキサン	108-87-2	34

労働安全衛生法：名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9）

アクリル酸エステル；法令指定番号：4（>1%）

アソシアネート；法令指定番号：405（>1%）

酢酸エチル；法令指定番号：177（>1%）

(りけい紙)

単一製品・混合物の区分 混合物

一般名 紙

主要原料・添加物	CAS No.	含有量 (%)
主要原料：セルロース	9004-34-6	80
表面材：低密度ポリエチレン	9002-88-4	19
表面材：珪素化合物（シリコーン）	—	1

4. 応急措置

- 吸入した場合：通常の手配では起こらないが、高温加熱・溶融した粘着材から発生するガスをひどく吸入した時は新鮮な空気のある場所に移ること。  
咳、呼吸困難などの症状がでたときは、医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合：常温では無害。高温溶融状態では火傷を起すため、患部を多量の清浄な水で洗い、冷やした後火傷の応急処置をする。  
：溶融状態の粘着材並びにポリエステルが皮膚に付着した場合、洗浄後火傷に対する措置を行なう。衣類が皮膚に貼り付いている場合、無理に剥がしてはならない。必要に応じて医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合：直ちに清浄な水で洗浄し、症状によっては眼科医の診断を受ける。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を継続する。
- 飲み込んだ場合：極力吐き出させた後、水で口の中を洗浄し、症状によっては医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- 適切な消化剤 : 消化器（粉末・泡沫・炭酸ガス）、防火砂、大量の水
- 火災時の特有の危険有害性 : 火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 不完全燃焼時には、有害性ガスが発生するので、閉鎖された場所における消火にあたっては、酸素ポンプ等の呼吸に必要な酸素を供給することができる装備をした上で消火作業を行なう必要がある。
- 消火を行なう者の特別な保護具及び予防措置 : 呼吸用保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 鼻や口からの摂取、眼に入らないように留意する。
- 保護具及び緊急措置 : 特に保護具などは必要ない。
- 環境に対する注意事項 : 環境においては長期間分解せず、環境汚染の原因となるため、河川などに放出しない。海洋生物、鳥類が誤って食べることがあるので、いかなる海洋や水域にも投棄、放出をしてはならない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 地面や床面に落ちた場合、足下を滑らせる危険があるので、速やかに掃き集める。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱いや設備での注意 : 禁煙、周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。また、飛散した粉じんを吸い込まないようにする。
- 保管上の注意 : 通常の状態では特にないが、直射日光、白熱灯や水銀灯等高温や強い紫外線を出す照明の近くには保管しない。また、保管場所は施錠して保管する。
- 概要 : 適切な取扱いを行なう限り、人体に悪影響を及ぼしたという報告は、これまでにない。
- 毒性 : 適用されず
- 人体への影響 : アレルギー体質の方は、接触により皮膚障害を起す可能性あり。必要に応じて、触れた箇所を石鹸にてよく洗浄する。症状によっては医師の診断を受ける。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度（ロックウールフェルト）：鉍物性粉じんの遊離けい酸含有率 0%ととして、  
 吸入性粉じん 管理濃度 3.0mg/m<sup>3</sup>

許容濃度（ロックウールフェルト）：日本産業衛生学会（2017年版）：粉じんの許容濃度

区分	対象材料	吸入粉じん	総粉じん
----	------	-------	------

第2種粉じん	結晶性シリカ含有率3%未満の鉱物性粉じん（ロックウール）	mg/m <sup>3</sup>	
		1	4

設備対策 : 個別の成分として、ロックウール繊維 許容濃度 1 繊維/mL(TWA)  
: 局所排気装置などの設置。(取扱い及び使用時に、粉じんの飛散があるとき)

保護具 : 長時間の粉じん吸入は咳や肺機能低下を引き起こす可能性がある。状況に応じて、防じんマスク、保護手袋、ゴーグル型保護眼鏡、保護衣等を使用する事。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : やわらかい固体(乾燥したシートの複合固体)

色 : 灰色

臭い : かすかな臭気 (粘着剤)

融点 : 255℃ (ポリエステル繊維)

沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし

可燃性 : 燃えない

引火点 : データなし

分解温度 : データなし

pH : 該当しない

溶解度 : 水に不溶

蒸気圧 : データなし

粒子特性 : データなし

比重 (相対密度) : データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の手取り扱いにおいては安定である。

化学的安定性 : 一般的な貯蔵・取扱いにおいては安定である。

危険有害反応可能性 : 一般的な貯蔵・取扱いにおいては安定である。

避けるべき条件 : 高温に曝されると、分解し可燃性ガスを発生する。

混触危険物質 : 強酸化剤、濃硫酸、フェノールと混触させない。

危険有害な分解生成物 : 燃焼時によりCO、CO<sub>2</sub>、アセトアルデヒド等の有害ガスが発生するおそれがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性 : 粉じんの中に吸引性繊維が含まれる為、長時間にわたり多量に吸引した場合、呼吸器系障害を生じるおそれがある。

亜急性毒性 : 知見なし

皮膚腐食性／刺激性	: 皮膚に付着した場合、痒みや紅斑を生じることがあるが、一過性で慢性の障害を生じることが無いとされている。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 目に入った場合、物理的な刺激作用並びに擦傷の可能性が有る。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 知見なし
生殖細胞変異原性	: 知見なし
発がん性	: ロックウールはグラスウールと共に IARC (国際がん研究機関) では、グループ 3 (人に対する発がん性が分類できない) に該当する。
生殖毒性	: 知見なし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 知見なし
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 知見なし
誤えん有害性	: 知見なし

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: 環境においては長期間分解しない。
生態蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

## 1 3. 廃棄上の注意

廃棄の方法	: 各自治体の条例に従って焼却などの処理を行なう。委託する場合は、許可を受けた廃棄物処理業者に委託する。
-------	--

## 1 4. 輸送上の注意

注意事項	: 転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にこなう。水漏れ、高温放置、直射日光を避ける。
米国の道路・鉄道法令情報	: 該当しない
国際海上 (IMDG)	: 該当しない
国際航空 (ICAO/IATA)	: 該当しない

## 1 5. 適用法令

消防法 指定可燃物 (合成樹脂類)	: 複合素材のポリエステルは消防法の指定可燃物 (品名: ぼろ及び紙くず、数量: 1000kg 以上並びに合成樹脂類 3000kg) に該当する。
労働安全衛生法 名称などを通知すべき危険物及び有害物	

：(労働安全衛生法 第 57 条の 2 労働安全衛生法施行令  
第 18 条の 2 別表第 9 人造鉱物繊維 (政令番号 314) /  
1.2%以下

：酢酸エチル並びにアクリル酸エステル系共重合体

第 2 種有機溶剤等 (施行令別表第 6 の 2 ・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号)  
作業環境評価基準 (法第 6 5 条の 2 第 1 項)

各名称を表示すべき危険物及び有害物 (法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号、第 2 号・別表第  
9)

各名称を通知すべき危険物及び有害物 (法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号、第 2 号、別表  
第 9)

：酢酸エチル並びにアクリル酸エステル系共重合体

化審法 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 項)

：酢酸エチル並びにアクリル酸エステル系共重合体

EU REACH規則  
高懸念物質 (SVHC)

：SVHCの候補物質に指定された「発泡剤」を 0.1%以上含  
有している可能性があるため、EUに輸出する際はEU各国  
の法令に従う。

---

## 16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成していますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性などに関しては、いかなる保証をなすものでもありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

### 【参考文献】

- 1) 化学物質総合情報提供システム：独立行政法人製品評価技術基盤機構 (N I T E)
- 2) 許容濃度などの勧告 (2017 年度) 産業衛生学雑誌 Vol.59,160(2017)
- 3) ロックウール工業会：ロックウール製品の特性と取扱い (2014 年)  
※ロックウール繊維に関し、毒性情報等については、原材料メーカーからの情報を引用した。
- 4) ポレオレフィンなど合成樹脂製食品容器梱包などに関するポジティブリスト登録 [D] NJ-DG10
- 5) GHS ～毒物・劇物について：厚生労働省医薬食品局 審査管理課化学物質安全対策室
- 6) 労働省平成 9 年度指針告示 7 号

### 【引用文献】

GHS 対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成基準 (JIS Z7253:2019)